

取引先ガイドライン

Fast Fitness Japan

2022年5月1日

はじめに

株式会社Fast Fitness Japan(以下、当社)と連結子会社(以下、当社と連結子会社を総称して「当社グループ」)は、「ヘルシアプレイスをすべての人々へ!」を企業理念として掲げ、健康な社会の実現に貢献するため、フィットネス参加率の向上に努めると共に、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)それぞれに対して責任ある取組みを実践しています。そしてこの取組みの一環として、環境に配慮した店舗運営、地域社会と共生し開かれた店舗づくりを推進することで、当社の展開する施設が地域の健康と安全を担うインフラとなることを目指しています。これらESGへの取組みを、お取引先様とともにサプライチェーン全体で推進していくことが企業としての社会的責任を果たすことであると考え、本ガイドラインを作成いたしました。

お取引先様におかれましては、当社グループの目指すところをご理解、ご賛同いただくとともに本ガイドラインの遵守にご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「取引基本方針」と「取引基準」の二つから構成されています。

取引基本方針

当社グループで取引活動に関わるすべての従業員がその活動の基本とする方針です。

取引基準

お取引先様(*)にお願いする事項です。本ガイドラインの内容にご理解、ご賛同をいただき、サプライチェーン全体で本活動を推進していただくことが取引の原則となります。別紙「同意確認書」のご提出をお願いいたします。

*「お取引先様」とは、当社グループと優先販売にかかる包括契約を締結しているお取引先様をいいます。当該契約に基づき行われる当社サブ・フランチャイジー各社とのお取引も本基準の適用対象です。

取引基本方針

当社グループで取引活動に関わるすべての従業員は、以下を活動の基本方針とし、お取引先様と共に、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) 法令と社会規範の遵守

法令を遵守し社会的倫理規範を尊重すると共に、透明かつ公正な取引を行います。

(2) 公正・公平な取引

取引を行うにあたり、製品の品質、価格、納期、製造・供給能力、環境保全への取り組みなどを考慮し、合理的な基準に基づき、公正にお取引先を決定するとともに、国の内外を問わず、お取引先様には公平に競争の機会を提供いたします。

(3) 品質の確保と安定調達

お客様のニーズに応えるため、品質の確保を重視するとともに、安定調達の確立を図ります。

(4) 情報の厳格な管理

お取引先様、第三者、従業員等の個人情報及びお取引先様、第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適切な範囲で利用し保護いたします。

(5) 相互協力と信頼関係の構築

お取引様と必要な情報交換をし、取引の条件や相互の行動などについて真摯に評価しあうことで、相互のレベルアップを図るとともに、公正・公平な取引を通じて、お取引様との相互協力と信頼関係の構築に努めます。

また、取引を行うにあたっては、弊社サービス・弊社取扱い製品の販売を目的とする相互取引は行いません。

加えて、お取引先様との「接待・贈答」は社会常識の範囲内とし、社内基準に従うとともに、担当者個人はお取引先との接待・贈答品の授受を原則禁止いたしております。

(6) 環境への負荷軽減

資源保護や環境保全、温室効果ガス排出の削減努力等、常に環境への負荷軽減に努めます。

取引基準

お取引先様におかれましては、下記内容にご理解、ご賛同いただき、サプライチェーン全体で基準を満たすための活動の推進をお願いいたします。

(1) 法令と社会規範の遵守

独占禁止法、下請法、不正競争防止法、景品表示法等の商取引に係る法令、製造物責任法等の製品に係る法令、個人情報保護法等の情報管理に係る法令、及び労働基準法等の労働に係る法令、その他事業に関連する全ての法令を遵守し、社会的倫理規範を尊重した事業活動を行う。

(2) 品質の維持・向上

品質の維持・向上に努め、トレーサビリティの確保を含め適切な管理体制を構築する。

(3) 適正な価格

適正な価格で商品、設備、資材、サービスの継続的な提供を行う。

(4) 安定供給と納期の遵守

常に商品、設備、資材、サービスの安定的な供給及び納期の遵守に努め、不測の事態にも対応できる対策を講じる。

(5) 製品の安全

製品、設備、資材、サービスの安全等に関わる法令・基準を遵守するとともに、製品情報について適時適切な情報開示を行い、お客様の健康と安全の確保に努める。

(6) 情報の厳格な管理

事業に関わる機密情報、個人情報厳格に管理する。また、コンピューターネットワーク上の脅威への対策を万全に行う。

(7) 知的財産権の侵害防止

第三者の特許・実用新案・意匠・商標・営業秘密等の知的財産の不正入手や不正使用、ソフトウェアの不正使用、書籍の不正コピー等の権利侵害を一切行わない。

(8) 不正行為、不公正な取引の予防

不正行為の事前予防・早期発見と是正のための体制(通報に関する秘密保持の徹底、通報者等への報復の禁止等を含む)の構築に努める。

また、接待・贈答等に関する規定を整備し、贈賄等、不公正な取引を防止する。

(9) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との直接の関係はもちろんのこと、紛争鉱物を取り扱う反社会的勢力の資金源に対する関与を排除する。

(10) 人権・労働・安全衛生への配慮

事業活動において、基本的人権を尊重するとともに、以下の項目の遵守を含め、多様な人材が個々の能力を十分に発揮でき、安全で衛生的な職場環境の実現に努める。

- 児童労働、不法労働、強制労働の禁止
- 人種、国籍、宗教、性別、年齢、障害、性的指向、性自認、労働組合又は政治的活動などに基づくあらゆる差別の禁止
- 当該地域の法令等で定められた最低賃金及び生活賃金を含む労働条件の遵守
- 福利厚生に関連する法規制の遵守及び安心して働ける待遇の整備
- 適切な労働時間の管理
- 労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権の尊重
- 体罰、肉体的、精神的及び性的なハラスメントの禁止
- 安全で健康的・衛生的な建物・設備などの職場環境の提供
- 事業場内の非常口と避難路・標識の確保及び定期的な点検と避難訓練の実施

(11) リスク管理及び適時適切な情報開示の体制整備

不測の事態を含めた事業活動に伴うリスクに対し、適切な予防を講じるとともに、適時の情報開示を含む適切な対応を行うためのリスク管理体制を整備する。

また、災害・事故に備えて事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定に積極的に取り組む。

(12) 地域社会との共存・共栄

地域社会との共生を重視し、地域の発展に寄与する。

また、従業員の社会貢献活動を支援する。

(13) 環境への配慮

事業が環境に与える影響の適切な把握に努めるとともに、生物多様性の保全、製品、設備、資材、サービスの省資源・省エネルギー化、温室効果ガスの排出削減、廃棄物の削減と適正処理、化学物質の適正な管理及び環境汚染物質の削減など、常に環境負荷の低減を意識した事業活動を行う。

本ガイドラインの適用にあたって

当社グループとの取引の開始及び継続にあたりましては、お取引先様に対してのデューデリジェンス(アンケート、ヒアリング、現地立ち合い等による調査・評価)をさせていただく場合がございます。ご協力いただけない場合は、取引の継続を致しかねることもございますので、ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、当社の裁量にて変更する場合があります。変更時は、変更後の本ガイドラインをホームページにてお取引先様に告知させていただくことで有効とさせていただきますので、よくお読みいただき、ご同意いただけない部分がある場合は速やかにご連絡ください。

2022年5月1日制定